

福岡県税務システム刷新に係る調査・調達支援業務 提案仕様書

1 概要

現行の税務システムは、平成17年から運用を開始し、平成30年からは県のプライベートクラウド上で稼働中である。現行システムのクライアントサーバー基盤が対応しているOSのサポート期限が令和13年10月のとなっておりその後は継続利用が困難であることから、令和12年度までに次期システムを稼働させることを想定している。構築に先立ち、令和8年度から令和9年度までに調査や調達仕様の作成等を予定している。本件業務は、かかる調査・調達業務の支援を委託するものである。

2 業務名

福岡県税務システム刷新に係る調査・調達支援業務

3 提案に係る業務の期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで（予定）

4 委託内容

(1) 現行業務・システムの調査・分析

ア 現行業務・システムの調査

現行業務・システムを調査し、問題点を抽出すること。

なお、聞き取りによる調査は、税務課については現地で必要な回数、8県税事務所（「博多」、「東福岡」、「西福岡」、「筑紫」、「北九州東」、「北九州西」、「飯塚・直方」、「久留米」）についてはそれぞれ現地で1回程度、聞き取りを行うこと。

イ 課題の整理

現行業務・システムの問題点を分析し優先すべき課題を整理すること。

(2) 最新技術動向等の調査

ア 最新技術動向の調査

納税者の利便性向上及び職員の事務負担軽減のため、システムに関する技術動向（人工知能、クラウドサービス等）を調査すること。

イ 情報提供依頼（RFI）の実施（必要な回数）

システム機能の実現可能性及び経費等を調査すること。

(ア) RFI 候補先の選定及び依頼文等の作成

(イ) RFI 実施期間中に寄せられた質問への回答案作成

(ウ) 必要に応じてRFI 回答事業者へのヒアリング実施等

(I) RFI 回答結果報告書の作成

(3) 次期システム要件定義書案の策定

情報システム要件（機能、帳票、外部インターフェース要件、規模・性能要件、信頼性要件等、情報セキュリティ要件、情報アクセシビリティ要件、システム環境要件）、移行要件、テスト要件、開発・保守・運用要件等を検討すること。

また、その検討において、個人番号を含む特定個人情報を取り扱うことを前提とすること。

ア 次期システム構想案（方針案）を策定

業務効率化と併せ、システム改修及び維持管理のための費用の削減や運用保守業

務等の効率的運用を図るための方向性を検討すること。

イ システム化の範囲を検討

原則として、現行システムで対応している機能は維持すること。

ウ 機能・帳票要件の検討

現状の問題点・課題解消に資する機能・帳票要件を検討すること。

エ 経費等の試算及び予算要求資料等の作成

次期システムに要する経費（ライフサイクルコスト（構築、維持運用管理、税制改正対応、クラウド基盤利用、その他付随する経費））を試算すること。また、試算方法や、根拠となる資料や次年度の予算要求資料等を作成すること。

オ スケジュール案

次期システムの構築及びデータ移行スケジュールを検討すること。

カ 他システムとの連携要件を検討

他システムとのデータ連携及び接続方法等を検討すること。

キ 移行要件の検討

移行要件（リハーサル回数、移行データ抽出回数等）を検討すること。

ク その他（運用保守要件等）

次期システムの構築及び維持運用管理に必要な事項について検討すること。

(4) 調達支援

ア 調達仕様書等の作成

調達仕様書案、落札者決定基準案、その他調達に必要な資料を作成すること。

イ 事業者選定支援

事業者からの質問への回答案の作成、企画提案書の評価支援、候補事業者との契約協議について支援を実施すること。

ウ 庁内手続支援

財政主管課及び情報政策主管課から説明を求められた場合、支援を実施すること。

(5) プロジェクト管理

ア 実施計画書の作成

業務に係る内容、日程、体制等を提示し、県の承認を得ること。

イ 進捗管理及び会議の開催

(ア) 進行状況、課題・リスク等を管理すること。

(イ) 定例報告（月1回）を実施すること。（Web会議可）

(エ) 税務課及び各県税事務所職員が出席する、システム刷新に係る説明会に出席し、説明すること。（対面）

(ウ) 議事録等を作成し、県の承認を得ること。

ウ 完了報告書等の作成

年度末に当該年度の業務完了報告書を提出すること。

(6) その他

成果物の作成及び調査・調達支援に付随する作業を行い又は資料を作成すること。

5 成果物

成果物とその納入期限は、次のとおりである。

成果物	納入期限
業務計画	契約締結後速やかに
現行業務・システムの調査・分析報告書	令和9年3月31日
最新技術動向等の調査・分析報告書	
R F I 実施報告書	令和9年6月30日
概算費用算定書	
システム企画構想書	
要件定義書	令和9年12月31日
調達仕様書	令和10年1月31日
提案依頼書及び入札説明書	
事業者選定支援報告書	令和10年3月31日

(1) システム企画構想書

システム企画構想書は、システム刷新に先立ち情報政策主管課に提出するものであり、次の事項を含むこと。

- ア 政策上の目的及び背景
- イ 情報システムを整備して実施する業務内容等
- ウ 当該情報システムの名称と主な機能
- エ 既存の業務の課題及び見直しの方向性等

(ア) 業務の見直し範囲の検討

情報システムの整備対象範囲にとどまらず、業務全体の見直しを検討すること。

(イ) 分析等

次に掲げる事項の分析等を行うことにより、現状の業務の課題を抽出すること。

a 業務分析

業務及びデータの内容、流れ、業務量、データ保有形態、データ量、実施体制、実施時期、実施時間、実施場所及び残存課題等

b 関係者分析

当該業務に関係する者のそれぞれの規模、特徴、満足度及び要求事項等

c 実績分析

業務の運営実績及び各種指標の状況等

d 環境分析

業務を取り巻く現在の環境及び将来の環境変化の見込み等

e 関連調査

業務に影響する関連法令、並びに類似する業務の存否、優良事例及び失敗事例等

(ウ) 既存業務の見直し内容の検討

(ア) 及び(イ) で得られた課題のうち、見直しにより高い効果が見込まれる内容について、政策目的に実現のために効果的な業務となるよう、具体的な見直し内容と期待される効果について検討すること。

オ 情報システムの整備による効果等

カ 情報システムの整備によって目指す目標及び達成目標年度等

(2) 要件定義書

要件定義書は、次の事項を含むこと。

ア 業務要件

- (ア) 業務の実施体制、手順及び役割分担
- (イ) 業務及び処理の入力情報及び出力情報
- (ウ) 情報システムの利用者数
- (エ) 単位時間（年、月、日又は時間等）あたりの処理件数
- (オ) 業務の実施時期、期間、時間及び繁忙期
- (カ) 業務の実施場所
- (キ) 管理すべき指標
- (ク) 情報システム化の範囲
- (ケ) 業務の継続の方針
- (コ) 情報セキュリティ対策方針

イ 機能要件

- (ア) 機能一覧及びその説明
- (イ) 画面一覧及びその説明
- (ウ) 帳票一覧及びその説明
- (エ) 保持する情報及びデータ一覧並びにその説明
- (オ) 他の情報システムとの連携一覧及びその説明

ウ 非機能要件

- (ア) ハードウェア、ソフトウェア及びネットワーク等の情報システムの構成等に関する全体の方針
- (イ) 利用者数、画面数、帳票数、同時アクセス数、バッチ処理件数、データ量等及びこれらのライフサイクル期間における将来の見込み
- (ウ) 画面の応答時間、バッチ処理又は印刷処理等の完了時間等の性能要件
- (エ) 障害又は災害等に対するバックアップ等の業務継続性要件
情報システムで取り扱う電子情報の滅失、改ざん等に対応するため、確実にかつ業務継続に必要な頻度でバックアップを実施し、バックアップデータを安全に保管すること。
- (オ) 当該情報システムの利用者及び特性に沿ったユーザビリティ及びアクセシビリティへの配慮事項
当該情報システムがウェブサイト又はウェブシステムの場合、JIS X 8341-3のレベルAAに準拠すること。
- (カ) 当該情報システムの処理形態、想定される脅威及び取り扱う電子情報の分類等に沿った情報セキュリティ要件
 - a 情報資産の漏えい及び改ざん防止対策
 - b なりすまし及び不正ログイン防止対策
 - (a) 利用者本人の真正性を確認できる利用者認証の機能とともに、本人の権限に応じて利用を制御する機能を備えること。
 - (b) 利用者のID及びパスワードについては、暗号化すること。
 - (c) 管理者権限のパスワードについては、ログイン失敗回数及び有効期間等の条件を他の利用者以上に厳しく設定できる機能を備えること。
 - c 不正サイトへの誘導防止対策
 - d サービス妨害対策

- e 異常の検知及び事故原因の追跡機能
- (キ) 本番環境への情報システム及びデータの移行に関する移行手順等
- (ク) 情報システム所管所属及び業務実施所属等を中心とする情報システムの利用者に対する教育に関する、教育対象者の範囲及び教育の方法等
- (ケ) 当該情報システムの運用における、運用管理及び監視等に関する要件
- (コ) 当該情報システムの保守における、アプリケーションプログラム、ハードウェア、ソフトウェア製品及びデータ等の保守要件

(3) 調達仕様書

調達仕様書は、次の事項を含むこと。

- ア 調達件名、調達の背景、目的及び期待する効果
- イ 業務及び情報システムの概要
- ウ 契約期間及び作業スケジュール
- エ 調達の方式、実施時期
- オ 作業の内容、成果物範囲等
- カ 要件定義書の事項を満たすべき旨
- キ 作業要員に求める資格
- ク 機密情報に関する機密保持条件及び遵守する法令等
- ケ 知的財産権の帰属
- コ 契約不適合責任
- サ 入札参加要件
- シ 再委託の制限

(4) 提案依頼書

提案依頼書は、次の事項を含むこと。

- ア 提案依頼の内容
 - (ア) 提案書の記載要領
 - (イ) 具体的な提案依頼の内容
 - (ウ) その他提案時に提出すべき資料等
- イ 提案提出期限、提出場所、提出方法等
- ウ 評価基準
- エ 審査手法

(5) その他

いずれの成果物についても、(1) から(4) に掲げるもののほか、税務システムの刷新に必要な事項を含めること。

6 現行システムの概要

(1) 主なサブシステム

- ア 共通系、収税系
 - 共通管理、宛名管理、収納滞納管理
- イ 課税系
 - 法人二税、特別法人事業税等、県民税利子割、個人県民税、個人事業税、不動産取得税、自動車二税、鉦区税、ゴルフ場利用税、県民税譲渡割、県民税配当割、軽油引取税、県たばこ税、狩猟税、産廃税、宿泊税
- ウ その他
 - 自動車二税交付金処理、納税貯蓄組合補助金処理

(2) 主な連携システム

システム	連携する情報の概要
eLTAX（地方税ポータルシステム）	電子申告、e-Tax法人税データ、 団体間回送（定型）
国税連携システム	国税に関する申告等の情報、 団体間回送（eLTAX以外）
共通納税システム	共通納税納付書情報、 納付情報（納付日、入金日）
コンビニ収納情報	コンビニバーコードによる収納情報
指定金融機関のシステム	指定金融機関収納情報、還付依頼情報
自動車・軽自動車OSS	自動車税申告・収納情報、 税率等設定情報
自動車税納付確認システム（JNK S）	自動車税納付情報
J-LIS（地方公共団体システム機構）が 運用する各業務システム	自動車登録・検査情報、 たばこ流通情報、 軽油流通情報
県の財務会計システム	日次・月次の入金情報
県の帳票作成システム	帳票に印字する情報
県の職員認証システム	職員に関する情報、 ログインに関する情報
県のマイナンバー系各システム	二要素認証、 ファイル共有（三層分離）

(3) 調定件数

約240万件（令和6年度）

(4) 管理している納税義務者等の数

約360万件

(5) 帳票の種類

1,185件

(6) 画面の種類

438件

(7) ファイル・データベースの種類

723件

(8) 中間ファイルの種類

1,043件

(9) インターフェースの種類

162件

(10)機能の種類

9,042件

(11)備考

現行システムに関する情報は、令和7年8月時点のものである。システム改修等により、異動することがある。

7 その他

- (1) 本件業務は、令和8年度及び令和9年度の予算成立を前提とするものであって、予算成立状況によっては、委託内容の一部又は全部について、変更又は中止する可能性があること。
- (2) 契約及び支払いは、各年度ごとに行うこと。
- (3) 本件業務により作成した一切の資料の著作権は、福岡県に属すること。